

〔大阪府府民協働促進指針における大阪府の具体的取組み〕

〔当課の具体的施策〕

1 ボランティア・NPOの情報整備とネットワークの構築

- ① ボランティア養成やNPOとの協働事業の情報を、庁内各部署や市町村から集約、情報発信
- ② 所管NPO法人、中間支援団体への情報提供
- ③ ボランティア・NPO施策推進会議の設置
- ④ 府社会福祉協議会との連携（ボランティア・市民活動センター運営委員会参画）

- ① ボランティア・NPOによる地域における先導的、特色のある取組の情報収集・発信し、専門分野ごとに事例を蓄積

- ① 地域力再生事業(集中取組期間)の報告書及び地域の先進事例を情報発信
- ② 「新しい公共支援事業」実施報告書を情報発信

2 協働の促進に向けた推進体制の整備

- ① 市町村と共催で、NPO・自治会等様々な団体が一堂に会する「交流会」を開催

3 社会福祉法人や公益法人、NPO法人等の自立活動の促進に向けた市民公益税制の導入

- ① 市民公益税制 3号条例を制定し、寄附金税額控除の対象となる法人を指定
- ② 市民公益税制 4号手続条例・指定条例を制定し、寄附金税額控除の対象となる法人を指定

- ① NPO法人の設立・認証・監督
- ② NPO法人向け研修（広報、会計）の実施
- ③ 市町村との連携（市町村向け研修、ブロック別NPO担当者会議、府・市・市会議）
- ④ 中間支援団体との意見交換
- ⑤ 内閣府ポータルサイトを利用したNPO法人の情報公開

4 地域社会の実態把握

- ① 自治会の実態について、ヒアリング及び全市町村への調査を実施し、結果をフィードバック

- ① 地域活動支援アドバイザー紹介制度の実施(まちづくり関係)
- ② 地域力再生推進庁内会議の設置
- ③ 地域力再生に関する施策紹介、状況把握
- ④ 各土木事務所に地域力再生の兼務職員を配置

大阪府府民協働促進指針（平成26年1月策定）に基づき、所管課において作成

〔大阪府府民協働促進指針における大阪府の具体的取組み〕

〔当課の具体的施策〕

1 ボランティア・NPOの情報整備とネットワークの構築

- ① ボランティア養成やNPOとの協働事業の情報を、庁内各部署や市町村から集約、情報発信
- ② 所管NPO法人、中間支援団体への情報提供
- ③ ボランティア・NPO施策推進会議の設置
- ④ 府社会福祉協議会との連携（ボランティア・市民活動センター運営委員会参画）

- ① ボランティア・NPOによる地域における先導的、特色のある取組の情報収集・発信し、専門分野ごとに事例を蓄積

- ① 地域力再生事業(集中取組期間)の報告書及び地域の先進事例を情報発信
- ② 「新しい公共支援事業」実施報告書を情報発信

2 協働の促進に向けた推進体制の整備

- ① 市町村と共催で、NPO・自治会等様々な団体が一堂に会する「交流会」を開催

3 社会福祉法人や公益法人、NPO法人等の自立活動の促進に向けた市民公益税制の導入

- ① 市民公益税制 3号条例を制定し、寄附金税額控除の対象となる法人を指定
- ② 市民公益税制 4号手続条例・指定条例を制定し、寄附金税額控除の対象となる法人を指定

- ① NPO法人の設立・認証・監督
- ② NPO法人向け研修（広報、会計）の実施
- ③ 市町村との連携（市町村向け研修、ブロック別NPO担当者会議、府・市・市会議）
- ④ 中間支援団体との意見交換
- ⑤ 内閣府ポータルサイトを利用したNPO法人の情報公開

4 地域社会の実態把握

- ① 自治会の実態について、ヒアリング及び全市町村への調査を実施し、結果をフィードバック

- ① 地域活動支援アドバイザー紹介制度の実施(まちづくり関係)
- ② 地域力再生推進庁内会議の設置
- ③ 地域力再生に関する施策紹介、状況把握
- ④ 各土木事務所に地域力再生の兼務職員を配置

大阪府府民協働促進指針（平成26年1月策定）に基づき、所管課において作成